



第3期 京都市市民参加 推進計画 骨子への ご意見を募集しています!

京都市は、全国に先駆けて、市民参加を市政運営の根幹に据え、平成15年に政令指定都市で初となる「市民参加推進条例」を制定し、参加と協働による市民主体のまちづくりを積極的に進めています。この度、第3期京都市市民参加推進計画の策定にあたり、みなさまのご意見を募集します。



ホームページからも
ご意見を応募できます。
[https://www.city.kyoto.lg.jp/
templates/pubcomment/
sogo/0000277360.htm](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sogo/0000277360.htm)



ご意見
募集期間

令和2年12月25日～令和3年1月31日

ご意見の応募方法は冊子裏面をご覧ください。

第3期京都市市民参加推進計画

市民の関心を市政への参加につなぐ
機会の充実やきっかけづくり

施策4 市政参加の機会の充実

施策5 誰もが参加しやすいデザイン

重視する視点
2

次世代につながる
市民参加の裾野の拡大

重視する視点
1

「学び」や「信頼」を
はぐくむ対話の推進

市政に参加した市民が継続して
参加したくなる、また次世代につながる

施策6 市政参加の機会の充実

施策7 市政参加の機会の充実

市民と協働する
市政分野が拡大する

施策8 市政参加の機会の充実

基本方針 2 市民の市政への参加の推進

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有

施策1 到達を重視する情報発信

施策2 信頼や学びにつながる市民と職員との対話」の推進

施策3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

市会との連携

- ・ 協働の成果の政策への反映, 変革に挑戦する組織づくり
- ・ 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割
- ・ 市民参加を実践する職員の育成

計画を着実に進めるための
推進体制

現計画策定後の状況

市民との未来像・課題の共有

- 市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」の創設
- 市の保有するオープンデータの公開拡大と、その活用による市民との課題解決の実践
- ▲ より一層の対話を重視し、信頼や学びが生まれるような場の創出
- ▲ ICTの普及促進など技術革新に、民間・行政共に適応していく必要

● : 成果 ▲ : 課題

市民の市政への参加の推進

- 「公募委員の在籍する附属機関等の割合」や、パブリック・コメントの1件当たりの平均意見数の増加
- 対話型パブリック・コメントの推進
- 市民協働ファシリテーターによる市民との対話の場の企画・運営等、対話による市政とのつながり創出
- ▲ 各種制度の認知度は2～3割、参加経験が1割と低く、より参加しやすい制度設計が必要
- ▲ 企業等が社会課題に取り組む動きを、より一層市政につなぎ生かせる可能性

骨子の全体像

「京都市市民参加推進計画」とは

「京都市市民参加推進計画」は、京都市の市民参加の取組を、総合的・計画的に推進するための計画です。社会情勢やそれまでの取組状況を踏まえつつ、「市民参加推進フォーラム」からの提言や、市会、市民の皆様の御意見もいただき、5年ごとに見直しを行っています。現計画の計画期間が令和2年度までであることから、令和3年度以降の次期計画を策定します。

重視する視点

3

協働による
課題解決への挑戦

市民や、新しい主体がまちづくりを
はじめるきっかけづくり

施策9 まちづくりに取り組むきっかけづくり

施策10 SDGsを背景とした多様な主体の参画促進

はじめる

つながる

ひろがる

まちづくり活動が地域につながり
持続可能なものとなるような取組

施策11 地域コミュニティ
活性化への支援

施策12 持続可能なまちづくりを
支援する仕組み

より多くのプレイヤーや多くの
分野に協働のまちづくりが拡大する

施策13 多様な主体の協働による
社会課題解決への挑戦

基本方針3

市民のまちづくり活動の活性化

Future

京都に関わるあらゆる主体（※）が、まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに、相互に信頼し、対等の立場で知恵と力を出し合い、これまでの役割の範囲を超えて連携し、支え合い、挑戦する包摂的で持続可能な協働のまちづくりや、地域コミュニティの活性化が進み、その成果をみんなで共有し、実感している

※市民、地域の住民組織、NPO、企業・事業者、学校・大学、寺社、行政等

社会環境の変化

社会課題の複雑化・多様化

- 少子化・高齢化の更なる進行
- 社会的孤立
- 地球温暖化や自然災害の発生
- 地域における担い手の不足

SDGsの広がり

(誰一人取り残さない持続可能な開発目標)

- あらゆる危機にシなやかに対応するレジリエンスの重要性
- パートナーシップや協働の重要性

新型コロナウイルス感染症の流行

- 社会経済活動に対する大きな影響
- 新しい生活スタイル・働き方等変革への新たな動き

新しい社会「Society 5.0」の実現 デジタル・トランスフォーメーション (DX)の必要性

市民のまちづくり活動の活性化

- 「未来まちづくり100人委員会」の手法を引き継ぎ、まちづくりカフェや区民提案型まちづくり支援業務を全区で展開
- 各区まちづくりアドバイザーによる継続的な支援、市民の自主的なまちづくり活動を登録・支援する“みんなごと”のまちづくり推進事業の開始
- ▲少子化の進行、働き方、価値観の多様化、家族形態の変化等により、若い世代や働く世代のまちづくり活動の難しさ
- ▲より多くの主体による助け合う包摂的な関係づくりや、イノベーションを生み出す取組が必要

職員の意識・行動の推進体制

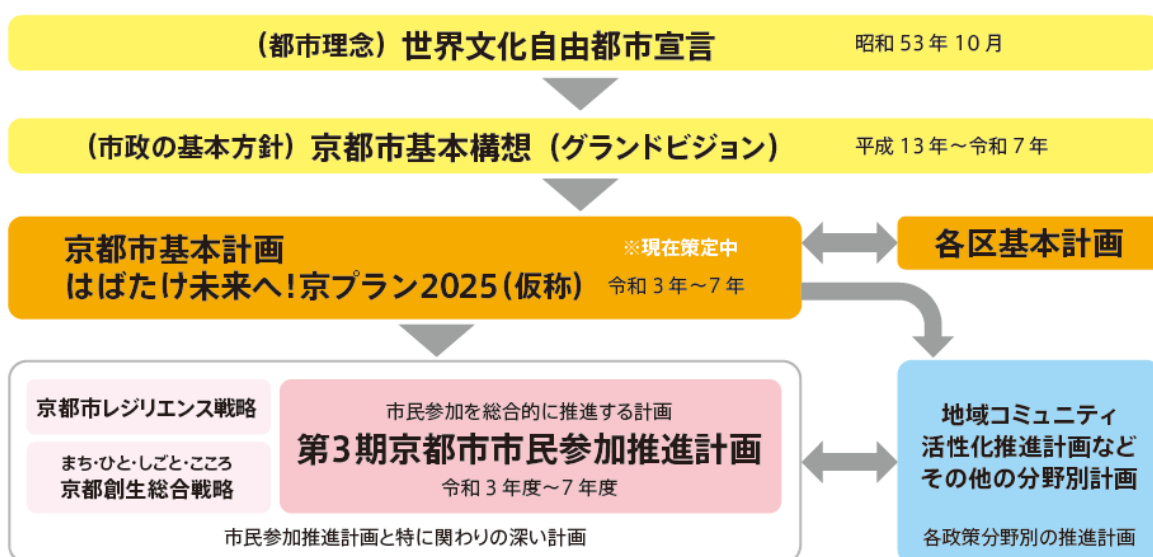
- 各種ワークショップなど対話の機会拡大による、市民参加に関する職員の意識の醸成
- 企画担当職員をはじめ区役所の体制の整備
- ▲多様化・複雑化する社会課題に、協働によってフレキシブルに挑戦、試行できる文化の醸成
- ▲自身の社会的活動も含めた多様な経験による職員の意識・能力の更なる向上

I 計画の位置づけと計画期間

京都市市民参加推進条例では、市民参加を総合的に推進する計画として「市民参加推進計画」の策定を義務付け、5年を超えない期間ごとに見直すものとしています。

この計画は、京都市が都市経営理念の最上位に位置づける「世界文化自由都市宣言」（昭和 53（1978）年 10 月）の下、市政の基本方針「京都市基本構想（グランドビジョン）」（平成 13（2001）年～令和 7（2025）年）及びその実現のための「京都市基本計画」の行政経営の大綱に基づく計画にも位置付けられています。

現計画の平成 28（2016）年 3 月策定の「第 2 期京都市市民参加推進計画」の計画期間が令和 2（2020）年度までであること及び上位計画にあたる「京都市基本計画」も新たに策定中であることから、この間の社会情勢の変化や計画に基づく各種施策の現況・動向、市民の意識調査等を踏まえ、令和 3（2021）年度以降の次期「市民参加推進計画」の策定を予定しています。



II 社会情勢の変化

現計画の策定から 5 年が経過しようとしており、少子化、長寿化の更なる進行、地球温暖化や自然災害の発生など社会を取り巻く環境も変化し、社会的孤立や地域における担い手の不足等、社会課題は一層複雑化・多様化しています。

とりわけ、昨今の新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動に大きな影響を及ぼす一方、ウィズコロナ社会、ポストコロナ社会における新しい生活スタイルや働き方の変化など、変革への新たな動きも生まれはじめています。

現計画策定時にはまだ注目度が低かった SDGs（誰一人取り残さない持続可能な開発目標）が、今日では全世界的に大きな注目を集め、また、持続可能な社会の実現に向けて、あらゆる危機にしなやかに対応するレジリエンスの重要性も高まっており、これらの中ではパートナーシップや協働の重要性が訴えられています。

併せて、国では社会課題の解決に向けて先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた、新しい社会「Society 5.0」の実現やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の必要性が言われています。

III 改定のポイント

次期計画期間の5箇年に施策や事業を新規, 充実させるために重視すべき横串の観点として, 以下のとおり「重視する視点」を設定します。

地域の未来のために人を育てていく土壌や, 自治の伝統を引き継ぎ, 実践する「市民力」, 「地域力」, 人口の1割を占める学生の力や文化を基軸とした国際交流など, 京都ならではの強みや特徴を生かしつつ, 施策や事業を展開します。

重視する視点

1: 「学び」や「信頼」をはぐくむ対話の推進

あらゆる主体が, つながり, 共に行動し, 持続・発展するには, 各主体が対等の立場で, 安心して対話することにより, 情報を共有し, 共に学び合い, 信頼し合えるようにします。

2: 次世代につながる市民参加の裾野の拡大

多様な市民一人一人が, 一歩踏み出し, 主体的に取り組めるよう, 子ども・若者, 学生をはじめ, より多くの方が市民参加しやすい仕組みづくりやきっかけづくり, 学ぶ機会の創出など, 次世代につながる, 市民参加の裾野を更に広げていけるようにします。

3: 協働による課題解決への挑戦

多様化, 複雑化する課題の解決に向けて, 課題も含めて行政の情報をオープンにし, 組織や立場, 分野や世代を越えて, 多様な主体が参加し, 知恵と力を結集し, 協働して実践する, 挑戦できる仕組みをつくります。

これらの重視する視点を反映し, 「目指すべき地域社会の姿」については, 赤字部分のアップデートを行なっています。目指す未来像, 3つの基本方針は変わっていません。

目指す未来像

「参加と協働により, 豊かで活力のある地域社会の実現」

目指すべき地域社会の姿

京都に関わるあらゆる主体(※)が, まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに, 相互に信頼し, 対等の立場で知恵と力を出し合い, これまでの役割の範囲を超えて連携し, 支え合い, 挑戦する包摂的で持続可能な協働のまちづくりや, 地域コミュニティの活性化が進み, その成果をみんなで共有し, 実感している。 ※市民, 地域の住民組織, NPO, 企業・事業者, 学校・大学, 寺社, 行政等

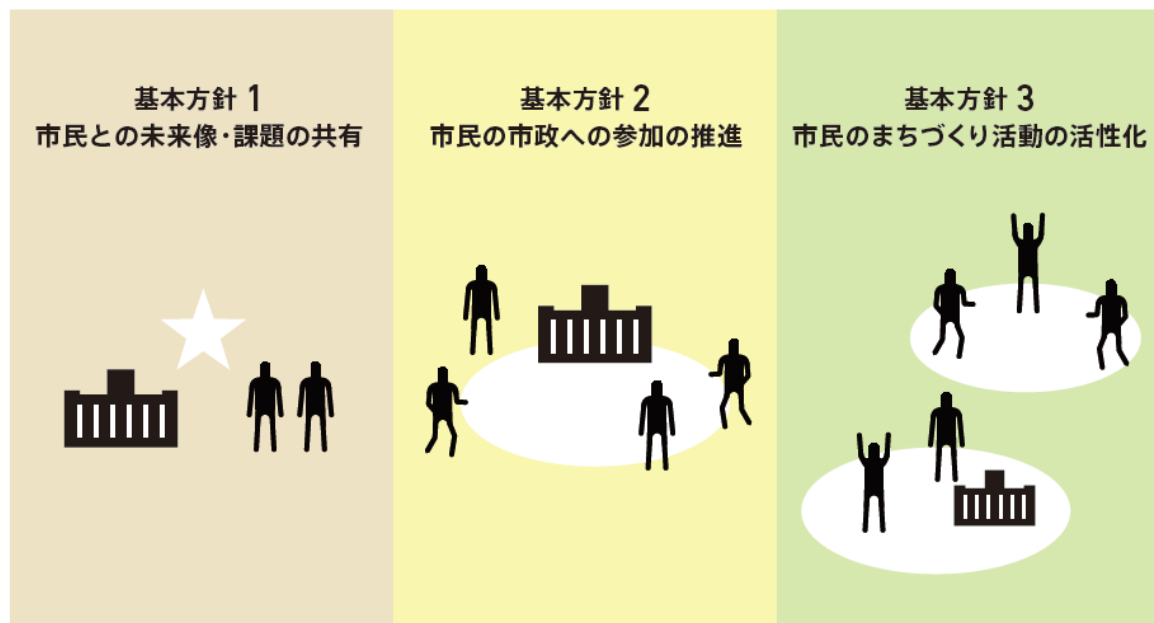
3つの基本方針

① 市民との未来像・課題の共有

② 市民の市政への参加の推進

③ 市民のまちづくり活動の活性化

IV 推進施策



基本方針 1 市民との未来像・課題の共有

基本方針 1 は、後述する「基本方針 2 市民の市政への参加の推進」と「基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化」を進める必要条件として、「行政の情報の発信、共有」、「市民と職員との関係をつくる対話」、「あらゆる主体間での未来像・課題共有のための対話」に関して 3 つの施策に取り組みます。

施策 1 到達を重視する情報発信

政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信を行います。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視します。

施策 2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくためには、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行います。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進します。

施策 3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決や新しい未来を共に創るために、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行います。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンイノベーション、オープンガバナンスを推進します。

基本方針 2 市民の市政への参加の推進

基本方針 2 は、京都市が市民参加の両輪の一つと位置付ける「市民の市政への参加」について言及しています。市政参加とは、市の政策の形成、実施、評価のあらゆる過程において、市民が積極的に市政に関与し、共に考え、共に行動するものです。ここでは、市民が市政に参加するために必要な制度・工夫・配慮・観点等について次のように、市民の市政への参加の段階や目的に応じて 3 つの種別に分けて施策を行います。

はじめる	市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実やきっかけづくり
つながる	市政に参加した市民が継続して参加したくなる、また次世代につながる
ひろがる	市民と協働する市政分野が拡大する

施策 4 市政参加の機会の充実（市政参加×はじめる）

市政参加は、民主主義で保障された市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要です。市政の分野の隅々に、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていきます。

施策 5 誰もが参加しやすいデザイン（市政参加×はじめる）

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要があり、参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考えます。

施策 6 協働の成果や手ごたえの共有（市政参加×つながる）

市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのようなプロセスで政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにしていきます。

施策 7 次世代につながる市政参加（市政参加×つながる）

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共につくるために、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進します。

施策 8 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦（市政参加×ひろがる）

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策運営をしていきます。

基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化

基本方針 3 は、京都市が市民参加の両輪の一つと位置付ける「市民のまちづくり活動の活性化」について言及しています。まちづくり活動とは、市民が地域や社会を良くしようとする自主的なすべての活動を指し、京都市は、市民による自主的なまちづくりの活動について、これを尊重しつつ、必要な支援を行うとともに、市民との協働に努めます。

はじめる 市民や、新しい主体がまちづくりをはじめるきっかけづくり

つながる まちづくり活動が地域につながり持続可能なものとなるような取組

ひろがる より多くのプレイヤーや多くの分野に協働のまちづくりが拡大する

施策 9 まちづくりに取り組むきっかけづくり（まちづくり×はじめる）

より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを低くする、楽しさや意義を感じてもらい、サービスを受けた経験から提供者になるような工夫をする等のきっかけづくりや、参加の好循環を生み出す取組を行います。

施策 10 SDGs を背景とした多様な主体の参画促進（まちづくり×はじめる）

2030 年を目標とした SDGs の達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めています。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域の課題、社会の課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していきます。

施策 11 地域コミュニティ活性化への支援（まちづくり×つながる）

良好な地域コミュニティを維持・形成していくために、地域コミュニティの構成員たる、自治会・町内会など地域住民組織をはじめ、地域の市民活動団体や事業者、学校、大学等の各主体の交流と協働を促進することにより地域のつながりを強化するとともに、地域住民の自主的かつ活発な地域活動を支援していきます。

施策 12 持続可能なまちづくりを支援する仕組み（まちづくり×つながる）

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援しあいながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進していきます。

施策 13 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦（まちづくり×ひろがる）

複雑多様化した社会課題に簡単な正解はありません。市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力と出し合うことで、大きな成果や地域課題の解決に近づくよう推進していきます。

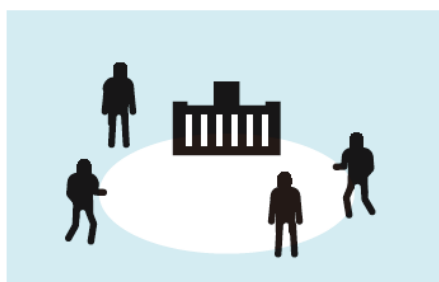
V 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるに当たっては、京都市の全ての部署、職員一人一人が協働型社会の必要性、共創により生み出されるイノベーションの重要性を十分に理解し、常に意識するとともに、代表民主制を基本とする地方自治制度の下、市会との連携を十分に図りながら、施策や事業を推進する必要があります。

計画の着実な実施に向けては、その進捗状況を見える化し、分かりやすく示すとともに、効率的・効果的に実施することを前提に、以下の取組を進めます。

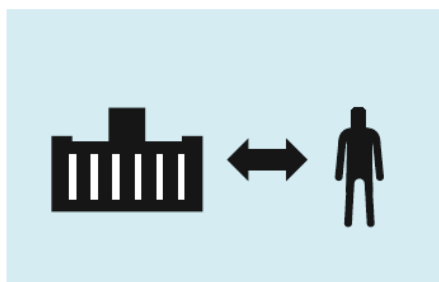
取組 1 協働の成果の政策への反映，変革に挑戦する組織づくり

京都市の市民参加を一層進めるためには、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化する必要があります。市政の基本となる計画や、毎年度の各局区等の方針に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を推進する仕組みを強化していきます。また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須ですが、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成に取り組んでいきます。



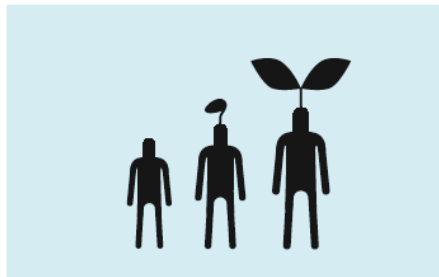
取組 2 最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割

区民に最も身近な行政機関である区役所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っていきます。顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮します。



取組 3 市民参加を実践する職員の育成

市民参加をより一層推進するため、実践的な職員育成に取り組めます。前述の組織としてのマネジメント強化とともに、職員一人一人の意識・能力向上を進めます。具体的な課題への対応や多様な主体との協働の取組の中での実践や社会的な活動への参加促進などに取り組めます。



現計画策定後の主な取組

1 市民との未来像・課題の共有

現計画では、市民参加を推進するための前提として、単に情報を共有するだけでなく、あらゆる主体が協働して問題解決に取り組めるよう、市民と職員、さらには市民同士が対話する機会を充実させるよう取組が進められてきました。

平成 29 年度からは、市民との対話のスキルを身に着けた職員を育成・任命する「市民協働ファシリテーター制度」が新たに創設され、任命された職員が所属の垣根を越えて、市民との対話の場の企画や運営において活躍するなど、効果をあげています。

オープンデータの推進では、市の保有するデータの公開について拡大させるとともに、その活用による市民との課題解決の実践も推進されました。



任命された市民協働ファシリテーターと市長の意見交換が実施されました

2 市民の市政への参加の推進

令和元年度時点で「公募委員の在籍する附属機関等の割合」が 93.8%（平成 15（2003）年度 28.9%）に達し、また、パブリック・コメントでは、1 件当たりの平均意見数が、478 件（平成 15（2003）年度 67 件）となるなど、市政参加の各種の制度は進捗が図られました。

対話型パブリック・コメントの推進

市民協働ファシリテーターによる市民との対話の場の企画・運営など、市政とのつながりを対話によって生み出す取組も進められました。

3 市民のまちづくり活動の活性化

平成 20（2008）年度に設置された「未来まちづくり 100 人委員会」により、市政やまちづくりに関心を持ち、活躍する多くの人々を輩出しました。

100 人委員会の手法を引き継ぎ、各区まちづくりカフェや、区民提案型まちづくり支援事業が全ての区で展開されました。

各区でのまちづくりアドバイザーによる継続的な支援、市民の自主的なまちづくり活動を登録・支援する“みんなごと”のまちづくり推進事業が開始されました。



“みんなごと”のまちづくり推進事業として、「みんなでつくる京都」ポータルサイトが始動しました

4 職員の意識・行動と推進体制

各区での「まちづくりカフェ」や市民協働ファシリテーターを活用した各種ワークショップなどの市民と職員が直接対話をする機会の増加や、民間と連携した課題解決型プログラム等への職員の積極的な参加など、職員の市民との協働、市民参加を推進する意識は着実に醸成されてきています。区役所では、企画担当職員の配置をはじめ体制を整備するとともに、地域住民と問題解決に取り組む職員が増えるなど、職員の姿勢・行動も大きく前進しています。

「第3期京都市市民参加推進計画 骨子」の意見募集用紙

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

御意見を取りまとめる際の参考といたしますので、差し支えなければ下記に御記入ください。

(該当する項目を ☒ してください)

年齢

☐ 10歳代以下 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代以上

性別

☐ 男性 ☐ 女性 ☐ ()

お住まい等

☐ 京都市在住 () ☐ 京都市内に通勤・通学 () ☐ その他

ご意見の応募方法

募集期間

令和2年12月25日～令和3年1月31日

応募方法

郵送、FAX、電子メール又はホームページの意見募集フォーム等によりご応募ください。
様式は自由ですが、上記「ご意見記入用紙」も御利用いただけます。

応募先

〒604-8571(住所記載不要) 総合企画局 総合政策室 SDGs・市民協働推進担当

【電話】075-222-3178

【FAX】075-212-2902

【電子メール】daigaku-shiminsanka@city.kyoto.lg.jp

【web】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sogo/0000277360.html>

京都市情報館 / 市政情報 / 市民参加 / 市民意見の募集 (パブリックコメント) /

「第3期京都市市民参加推進計画 骨子」に関する市民意見の募集について



ご意見の
取り扱い

◎この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的に使用することは一切ありません。◎ご意見につきましては、個別の回答は行いませんが、概要及びご意見に対する本市の考え方を取りまとめ、ホームページで公表します。